

# 令和4年度行政評価結果一覧(概要)

(令和3年度取組施策評価)

個別施策名等	主管部局	行政評価委員会による評価・課題の認識	左記に対する改善の方向性・指示事項
再生可能エネルギーの導入促進	産業部 森林環境課  市民生活部 生活衛生課	<p>1 太陽光発電 個人向けの太陽光発電設置への補助を行い、再生可能エネルギーの活用促進に寄与したとともに、「太陽光発電施設設置事業に関する条例」を制定したことにより、太陽光パネルの乱立防止に向けて行政として働きかけるなど、一定の成果があったと考える。 現在は、個人向けの設置補助を廃止し、自治会集会施設等への太陽光発電設置補助を行うことにより、売電による収益をまちづくりに活かしてもらうことを目的とした補助事業を実施しているが、売電価格の下落等により自治会での申請実績は、千種町域の自治会による申請1件に留まっており、自治会集会施設等への太陽光発電設置は進んでいない。</p> <p>2 小水力発電 事業性評価を市内5か所で実施し事業として成り立つ結果が出ているにもかかわらず、小水力発電の整備は前例が無く、多大な費用や調整を要することが、自治会における事業着手の足かせになっていることは課題である。ただし、このような状況の中で、地域と行政が連携することにより、市内の1地区において、売電による収益を地域活性化につなげるよう地域主導型の運営をめざし、稼働に向けた取組に着手することができたことは評価すべきである。</p> <p>3 木質バイオマス ペレットストーブ等の木質燃焼機器導入にかかる補助制度により一定の導入が進んでいるが、機器及び木質ペレットは、イニシャルコスト及びランニングコストが他の化石燃料燃焼機器と比べ高額となるとともに維持管理に手間がかかるため、市内全体における利活用は深く浸透していない。</p> <p>4 未利用再生可能エネルギー 未利用再生可能エネルギーの導入は地産地消のエネルギーやゴミの削減として魅力的ではあるが、整備費用が高額であることや生ごみ等の処分方法等について多くの課題があり、専門的な知識を要するとともに、現在にははしま環境事務組合で広域で取り組んでいるごみ処理の調整など様々な調整が必要となることが課題である。また、し尿処理施設であるしそクリーンセンターの残存耐用年数は13年あるものの、設備の更新や建物自体の長寿命化を検討する時期となっており、設備更新や長寿命化にかかる投資をするかどうかの議論が迫っている。</p>	<p>【行政評価委員会の評価】</p> <p>【各事業における共通事項】 環境施策を横断的に取り組むためにも、庁内の環境推進会議を開催し、協議を積み重ねることで本市のロードマップを作成し、庁内が一体となって取り組めるシステムが必要である。その際は、専門的な知見を参考に議論ができるよう外部の専門家やコンサル等を活用することも検討する必要がある。 Jクレジット制度などを活用し、環境施策等で得た収益を新たな環境施策に活用できるシステムが必要である。</p> <p>※Jクレジット制度…省エネ・再エネ設備の導入や森林管理により吸収された二酸化炭素等の温室効果ガスの量を政府が認証し、認証分の「クレジット」を発行する制度。発行したクレジットは、二酸化炭素の排出を削減したい企業等に売却することが可能。(取引相場:1トン当たりの二酸化炭素削減量 5,000~10,000円)</p> <p>【個別事項】</p> <p>1 太陽光発電 売電価格が下落している中で、自治会施設への太陽光パネルの設置費用が回収できる期間など費用対効果をあらためて検証し、現行の補助制度の廃止も含め見直す必要があり、宍粟市の地域特性を活かした小水力発電や木質バイオマス発電のさらなる導入促進に切り替えることも検討する必要がある。</p> <p>2 小水力発電 他の地区での小水力発電が進まないのは、ひょうご環境創造協会や行政による補助及び融資制度はあるものの、自己負担額が高額であるとともに、市内の導入実績も無いことが自治会全体として一枚岩になることができない理由となっていることから、現在進めている地域主導型の小水力発電事業を成功につなげることで、他の地区の実施が促進できるよう積極的にPRしていくとともに、資金調達の面において補助金以外の手法で、クラウドファンディングに対する支援も含め、行政としての支援方法を検討していく必要がある。</p> <p>3 木質バイオマス 木質バイオマスを活用したエネルギー利用には手間と維持管理に対する費用負担がかかることは明確である中で、維持管理に要する支援制度を単に拡充するのではなく、公共施設での木質バイオマスエネルギーのさらなる活用や、環境にやさしい地産地消のエネルギーとして市民への普及啓発を拡充し、木質バイオマスエネルギーの需要を高め、維持管理費用を下げしていく仕組みについて環境推進会議にて議論を進める必要がある。</p> <p>4 未利用再生可能エネルギー 外部の専門家やコンサルなどを活用し調査研究を進めるとともに環境推進会議での全庁的な議論を重ねることで、しそクリーンセンターのあり方や方向性も含め、生ごみの新たな活用方法として、堆肥化、飼料化、バイオガス化等について将来的な導入の可能性を議論する必要がある。また、先進地では事業者が主となって事業を展開していることから、本市においても行政と事業者との役割について整理していく必要がある。</p> <p>【総合計画及び地域創生戦略委員会の評価(外部評価)】</p> <p>太陽光について、新規住宅に対する支援をもっと充実させることでさらに普及するのではないかと。</p> <p>木質バイオマスについて、燃料費が高額であることやメンテナンス等における利便性が劣ることが課題となっているので、設備導入費やメンテナンスにおいてサポートする体制が必要である。また、利便性が劣るから使用しないなどといった考え方を改めるべきであり、公共施設においては積極的に導入し、使用し続けていく必要がある。</p> <p>小水力について、宍粟市の場合、小水力発電が活用できる場所が複数あると考えられることから、黒土川の取組が一つのきっかけとなり、他の地域にも生かしていける仕組みが宍粟市に求められる。小水力発電と観光等と連携させるなど相乗効果を高めるべきである。</p>

# 令和4年度行政評価結果一覧(概要)

(令和3年度取組施策評価)

個別施策名等	主管部局	行政評価委員会による評価・課題の認識	左記に対する改善の方向性・指示事項
省エネルギーの推進	総務部 財務課  市民生活部 生活衛生課  産業部 森林環境課	<p>1 軽EV車の導入・4 電気自動車用急速充電器の導入                      これまでに軽EV車の導入や電気自動車用急速充電器の整備に取り組んできたことは環境施策として評価すべきものであるが、一次評価のとおり、現行のEV車の性能では本市の広大な面積への対応や冬期利用の運用が難しいことが課題である。EV車の導入のみを手段にするのではなく、本市の環境に応じた車両の検討や別視点による省エネへの取組が必要である。</p> <p>2 5R活動の推進～3 省エネ啓発事業                      家庭におけるごみの排出量は核家族世帯の増加により年々増加しており、ごみの排出量の増加や分別の不徹底が省エネの足かせになっていることが課題である中で、5R活動の推進などゴミの削減や省エネにかかる啓発等に取り組んできたことは一定評価できる。</p> <p>5 木質バイオマス                      ペレットストーブ等の木質燃焼機器導入にかかる補助制度により一定の導入が進んでいるが、機器及び木質ペレットは、イニシャルコスト及びランニングコストが他の化石燃料燃焼機器と比べ高額となるとともに維持管理に手間がかかるため、市内全体における利活用は深く浸透していない。</p>	<p>【行政評価委員会の評価】</p> <p>【各事業における共通事項】                      環境施策を横断的に取組むためにも、庁内の環境推進会議を開催し、協議を積み重ねることで本市のロードマップ作成していき、庁内が一体となって取り組めるシステムが必要である。その際は、専門的な知見を参考に議論ができるよう外部の専門家やコンサル等を活用することも検討する必要がある。                      Jクレジット制度などを活用し、環境施策等で得た収益を次の環境施策に活用できるシステムが必要である。</p> <p>※Jクレジット制度…省エネ・再エネ設備の導入や森林管理により吸収された二酸化炭素等の温室効果ガスの量を政府が認証し、認証分の「クレジット」を発行する制度。発行したクレジットは、二酸化炭素の排出を削減したい企業等に売却することが可能。(取引相場:1トン当たりの二酸化炭素削減量 5,000～10,000円)</p> <p>【個別事項】</p> <p>1 軽EV車の導入・4 電気自動車用急速充電器の導入                      車両による移動に限らず、DX(デジタルトランスフォーメーション)によるリモート会議の推進など車両による移動を減らすとともに、近距離移動については、自転車を利用することを制度化する必要がある。また、電気自動車用急速充電器の追加導入については、ニーズ調査をしたうえで判断していく必要がある。</p> <p>2 5R活動の推進～3 省エネ啓発事業                      出前講座やパンフレットの配布だけでなく、動画配信サイト、SNS及びしそチャンネルを利用した啓発活動を行うとともに、省エネへの効果を「見える化」することにより、実践に向けた興味を引く情報発信を行う必要がある。</p> <p>5 木質バイオマス                      木質バイオマスを活用したエネルギー利用には手間と維持管理に対する費用負担がかかることは明確である中で、維持管理に要する支援制度を単に拡充するのではなく、公共施設での木質バイオマスエネルギーのさらなる活用や、環境にやさしい地産地消のエネルギーとして市民への普及啓発を拡充し、木質バイオマスエネルギーの需要を高め、維持管理費用を下げっていく仕組みについて環境推進会議にて議論を進める必要がある。</p>